

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【公開番号】特開2017-74246(P2017-74246A)

【公開日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-016

【出願番号】特願2015-203757(P2015-203757)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 8/06

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月20日(2018.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

処理回路31は、専用又は汎用のCPU (central processing unit) 又はMPU (micro processor unit) の他、特定用途向け集積回路 (ASIC : application specific integrated circuit)、及び、プログラマブル論理デバイスなどを意味する。プログラマブル論理デバイスとしては、例えば、単純プログラマブル論理デバイス (SPLD : simple programmable logic device)、複合プログラマブル論理デバイス (CPLD : complex programmable logic device)、及び、フィールドプログラマブルゲートアレイ (FPGA : field programmable gate array) などが挙げられる。処理回路31は記憶回路32に記憶された、又は、処理回路31内に直接組み込まれたプログラムを読み出し実行することで図2に示す機能311～314を実現する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

図2の説明に戻って、計測機能314は、計測範囲設定機能312によって設定された計測範囲内で計測を行う機能である。計測機能314は、計測範囲設定機能312によって設定された計測範囲内の拍動数に基づいて心拍数 (BPM : beats per minute) [bpm] を計測する。計測された心拍数の数値は、ディスプレイ34に表示される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0085】

超音波画像取得機能511は、記憶回路52から、超音波画像として、少なくとも、複数時相に亘る経時変化が画像化された超音波画像 (例えば、Mモード画像又はドプラスペクトラム画像) を取得する (読み出す) 機能である。超音波画像取得機能511は、超音波画像をディスプレイ54に表示させる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3】

前記計測範囲分割部は、前記ラインの一部がドプラスペクトラム画像の波形の付近に位置する場合、前記一部を非表示又は半透明とする請求項 2 に記載の超音波診断装置。